

秘

平成22年度介護労働実態調査
事業所における介護労働実態調査
—事業所調査票—

この調査票に記入された事項は、(財)介護労働安定センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、介護労働実態調査の目的以外には使用いたしません。
つきましては、ありのままご記入下さるようお願いいたします。

(財)介護労働安定センター

所在地
法人名
事業所名
整理番号

(個人情報管理規程については <http://www.kaigo-center.or.jp/privacy.html> をご覧下さい。)

記入にあたってのお願い

- 1 当調査における事業所とは同一敷地内で併設して複数の事業を実施している場合は、それらを合わせて1事業所とします。宛名シールの事業者名称に関する調査ではなく、同一敷地内での全てのサービス(事業)についての調査となります。

本調査票は、同一敷地内で複数のサービスを実施されている場合、最も事業収入の多いサービスを行っている事業所に、ご回送をお願いいたします。

- 2 この調査票は、平成22年11月30日(火)までに同封の封筒(切手不要)に入れて投函していただきますようお願いいたします。
3 この調査について、ご質問等がありましたら下記にお問い合わせ下さい。
電話：050-3535-9455、9456、9457(直通) 雇用管理課 山崎、山口、白岩
お問合せ時間：月～金曜日 午前9時～午後5時(土日、祝日を除く)
FAX：03-5901-3042 E-mail：info@kaigo-center.or.jp
〒116-0002 東京都荒川区荒川7-50-9 財団法人 介護労働安定センター 雇用管理課
なお、調査結果につきましては、下記のホームページに掲載を予定しております。

<http://www.kaigo-center.or.jp>

(財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進を目的として「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(平成4年法律第63号)に基づき厚生労働大臣から指定を受けた全国組織の公益法人です。

問1 貴事業所の属する法人の種類は次のどれですか。(あてはまる番号1つに○)

民間企業	50.3%
社会福祉協議会	6.3%
上記以外の社会福祉法	17.3%

(n=7,345)

医療法人	11.2%
NPO	5.2%
社団法人・財団法人	2.3%

協同組合(農協・生協)	2.2%
地方自治体	1.0%
その他()	2.3%

無回答 2.0%

問2 介護保険の指定介護サービス以外の事業の実施

- ① 貴事業所が属する法人では「介護保険が支給される介護事業」以外の事業を実施していますか。(あてはまる番号1つに○)

実施していない	40.4%
実施している	56.7%

(n=7,345) 無回答 2.9%

- ② 実施している場合、その事業の内容はどうですか。(あてはまる番号全てに○)

介護保険サービス以外の介護・福祉・医療関係事業を実施	80.4%
介護・福祉・医療関係以外の事業を実施	23.5%

無回答 1.3%

問3 貴事業所以外の事業所の有無

① 貴事業所が属する法人では貴事業所以外に別の指定介護サービスの事業所がありますか。
(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)

事業所がある	61.4%
事業所がない (貴事業所のみ)	37.5%
無回答 1.0%	

(n=4,513)

② 法人全体(全ての指定介護サービス事業所)の全従業員数は
おおよそ何人くらいですか。(あてはまる番号1つに○)

49人以下	50人 ~99人	100人 ~299人	300人 ~499人	500人 以上	無回答
30.2%	20.5%	24.0%	7.1%	16.3%	1.9%

③ 法人内の事業所間、事業種間あるいはサービスの種類を越えた従業員の異動がありますか。(あてはまる番号1つに○)

ある	ない	無回答
73.6%	23.3%	3.1%

④ 他の事業所で、貴事業所と同じ種類の指定介護サービスを行っている事業所はありますか。(あてはまる番号1つに○)

ある	ない	無回答
61.8%	34.9%	3.3%

問4-① 貴事業所の所在地の市区町村は次のどれにあてはまりますか。(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)

政令指定都市、東京23区	左記以外の市・区	町・村、その他	無回答
22.8%	63.6%	13.2%	0.4%

(注)政令指定都市とは次の市をいいます。札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

問4-② 貴事業所の介護報酬算定上の地域区分は次のどれですか。(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)

特別区 (東京23区)	特甲地	甲地	乙地	その他	無回答
5.0%	15.8%	7.1%	14.8%	52.1%	5.2%

問5 貴事業所を開設した年月及び介護事業(介護保険指定サービスに限りません)を開始した年月を記入して下さい。

(n=7,345)

		平均経過年数	無回答
・貴事業所の開設	西暦 年 月	9.3年	4.3%
・介護事業の開始	西暦 年 月	7.3年	5.3%

(注)名称変更や合併をした場合は、変更・合併前の事業所の開設年月及び介護事業の開始年月を記入して下さい。

問6 派遣労働者の受入れ

貴事業所では、一般事務以外で介護保険の指定介護サービス事業に関わる派遣労働者(注)を受け入れていますか(平成22年10月1日現在)。また、受け入れている場合、その職種(あてはまる番号全てに○)及び受け入れている人数をご記入下さい。

(n=7,345) (注)派遣労働者:労働者派遣法に基づく派遣会社から派遣された者。

受け入 れてい ない	受け入れ ている	n=671 受け入れ 事業所→	受け入れている職種(一般事務は除く)及び人数				
			訪問介護員	介護職員	看護職員	介護報酬請求事務	その他
89.9%	9.1%		13.4%	50.2%	36.5%	3.1%	11.5%

無回答 1.0% 無回答 4.3%

職種別平均派遣人数→ 9.4人 2.6人 2.2人 1.2人 2.9人

1事業所平均派遣人数→ 3.7人

問7 実施している介護保険の指定介護サービス事業（以下、「実施しているサービスの種類」という。）についてお伺いいたします。

- ① 同一敷地内で実施しているサービスの種類はどれですか。（あてはまる番号全てに○）
- ② 実施しているサービスの定員数をそれぞれご記入下さい。
- ③ 実施しているサービスの9月1カ月の利用者の数をそれぞれご記入下さい。

サービスの種類		① 実施している サービスの種類	② 定員数	③ 9月1カ月の 利用者数 (延べではなく 実人数)		
介護 給付 サービス	居宅 サ ー ビ ス	訪問介護	1	36.4%		38.8人
		訪問入浴介護	2	3.0%		34.8人
		訪問看護	3	7.4%		50.1人
		訪問リハビリテーション	4	2.1%		18.9人
		居宅療養管理指導	5	1.9%		28.8人
		通所介護	6	38.4%	24.1人	68.4人
		通所リハビリテーション	7	6.1%	34.8人	88.0人
		短期入所生活介護	8	9.9%	15.2人	57.4人
		短期入所療養介護	9	3.2%	31.9人	18.7人
		特定施設入居者生活介護	10	4.5%	56.3人	
		福祉用具貸与	11	2.9%		145.1人
		特定福祉用具の販売	12	2.5%		9.8人
	地域 密 着 型 サ ー ビ ス	夜間対応型訪問介護	13	0.2%		33.3人
		認知症対応型通所介護	14	4.4%	11.9人	31.2人
		小規模多機能型居宅介護	15	3.6%	23.1人	26.5人
		認知症対応型共同生活介護	16	14.1%	15.2人	
		地域密着型特定施設入居者生活介護	17	0.2%	19.1人	
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	18	0.2%	25.7人	
	サ ー 施 設 サ ー ビ ス	居宅介護支援	19	35.7%		61.0人
介護老人福祉施設		20	8.0%	68.8人		
介護老人保健施設		21	3.4%	90.7人		
介護療養型医療施設		22	1.1%	41.5人		
予 防 給 付 サ ー ビ ス	居宅 サ ー ビ ス	介護予防訪問介護	23	30.7%		18.2人
		介護予防訪問入浴介護	24	2.1%		2.8人
		介護予防訪問看護	25	5.5%		4.9人
		介護予防訪問リハビリテーション	26	1.6%		3.8人
		介護予防居宅療養管理指導	27	1.1%		4.1人
		介護予防通所介護	28	30.6%	24.5人	20.0人
		介護予防通所リハビリテーション	29	5.1%	34.8人	27.9人
		介護予防短期入所生活介護	30	7.7%	15.3人	6.8人
		介護予防短期入所療養介護	31	2.7%	39.0人	3.9人
		介護予防特定施設入居者生活介護	32	3.3%	52.9人	
		介護予防福祉用具貸与	33	2.5%		21.4人
		特定介護予防福祉用具の販売	34	2.1%		4.2人
		地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護	35	3.3%	10.3人
	介護予防小規模多機能型居宅介護		36	2.1%	23.2人	6.1人
介護予防認知症対応型共同生活介護	37		8.1%	15.0人		
介護予防支援	38	13.3%		29.1人		

無回答 0.5%

問8 貴事業所の主とするサービスの種類（同一敷地内で実施しているサービスのうち最も事業収入が多い介護保険の指定介護サービス事業）を上記問7で○を付けた中から1つを選びその番号をご記入下さい。

- ① 主とするサービスの種類 番号 割合の高いサービス番号(問7参照)及び割合
6番 25.4%、1番 25.0%、16番 10.3%、20番 7.5%、19番 7.4%

(n=7,345) 無回答 1.5%

- ② 主とするサービスの種類の利用者の要介護度の平均(要支援は除きます)は、2.7 平均要介護度
おおよそどのくらいですか。小数点第1位まで記入して下さい。

(n=7,345)

無回答 10.3%

(注)平均要介護度の計算式 = $\frac{\text{利用者の要介護度合計}}{\text{要介護1~5までの利用者数の合計}}$
(小数点第2位四捨五入)

問9-① 貴事業所の全従業員は何人ですか。また、そのうち介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。それぞれ人数を記入して下さい。（平成22年10月1日現在）

(n=7,345)		合計	正社員（注3）	非正社員（注3）	無回答
A	貴事業所の全従業員数（注1）	226,222 人	50.4%	48.3%	1.4%
B	うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数（注2）	166,292 人	49.4%	50.1%	0.5%

（注1）貴事業所の全従業員数とは

職種や役職等に関係なく、貴事業所が実施する全ての事業に従事する者の在籍者総数（常勤労働者換算ではありません）です。ただし、派遣労働者、委託業務従事者は含みません。

（注2）うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数とは

職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。なお、該当者がいない場合は、0を記入して下さい。ただし、派遣労働者、委託従事者は含みません。

問9-② 上記のBの従業員数のうち、下記の「職種別従業員数」（注4）（平成22年10月1日現在）をそれぞれ記入して下さい。該当者がいない場合は、0を記入して下さい。

(n=7,345) ※該当者がいない場合は、0を記入して下さい。	合計			正社員		非正社員		非正社員の勤務形態（注5）		
	人数	男	女	男	女	男	女	常勤労働者	短時間労働者	勤務形態不明
合計（1.～7.）	160,187	17.4%	82.6%	26.4%	73.6%	8.2%	91.8%	21.2%	63.0%	15.8%
1. 訪問介護員	39,893	7.2%	92.8%	25.6%	74.4%	3.9%	96.1%	7.3%	76.2%	16.4%
2. サービス提供責任者	5,949	12.3%	87.7%	14.2%	85.8%	2.9%	97.1%	63.5%	20.8%	15.7%
3. 介護職員（注6）	77,755	22.4%	77.6%	29.7%	70.3%	12.8%	87.2%	33.5%	51.0%	15.5%
4. 看護職員	17,525	4.8%	95.2%	6.5%	93.5%	1.9%	98.1%	17.5%	69.3%	13.2%
5. 生活相談員	6,463	40.6%	59.4%	44.3%	55.7%	18.8%	81.2%	42.5%	35.7%	21.8%
6. PT・OT・ST（注7）	2,971	48.2%	51.8%	48.4%	51.6%	47.9%	52.1%	7.4%	79.9%	12.7%
7. 介護支援専門員	9,631	19.7%	80.3%	21.9%	78.1%	8.3%	91.7%	36.6%	45.2%	18.2%
8. その他	19,519	35.4%	64.6%	38.2%	61.8%	32.8%	67.2%	19.6%	66.1%	14.3%

○ 合計(1.～7.)は、1. 訪問介護員から7. 介護支援専門員の合計である。8. その他 の人数は含まれない。

（注4）資格ではなく、従事している仕事（職種）に着目して記入して下さい。

なお、兼務している職員については、主として従事する仕事（職種）にのみ記入して下さい。

サービス提供責任者（指定訪問介護サービスのみ該当）については、訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪問介護員の欄には記入しないで下さい。

（注5）非正社員の勤務形態（上記、（注3）非正社員を参照。）

（注6）介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う人をいう。

（注7）PT・OT・ST=PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）

問10 貴事業所の1年間の採用者数・離職者数

貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について1年間（平成21年10月1日～平成22年9月30日まで）の採用者数、離職者(注1)数をお伺いします。
又、貴事業所で1年間に離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」及び「1年以上3年未満の者」の人数は何人でしたか。

※該当者がいない場合は、必ず0をご記入下さい。

		1年間（平成21年10月1日～平成22年9月30日まで）の採用者・離職者		離職者の勤務年数		
		採用者数	離職者数	1年未満の者	1年以上3年未満の者	
訪問介護員 (注2)	訪問介護員・計	23.2%	14.9%	41.5%	32.9%	
	正社員	27.9%	17.5%	44.0%	36.8%	
	非正社員	非正社員・計	22.3%	14.5%	40.9%	32.1%
		常勤労働者	25.4%	13.4%	37.4%	33.9%
		短時間労働者	22.0%	14.6%	41.2%	31.9%
介護職員 (注2)	介護職員・計	27.0%	19.1%	43.5%	35.2%	
	正社員	21.5%	15.4%	34.9%	39.1%	
	非正社員	非正社員・計	35.9%	25.0%	52.2%	31.4%
		常勤労働者	41.7%	27.0%	53.8%	31.2%
		短時間労働者	32.4%	23.8%	51.2%	31.5%

訪問介護員と介護職員

(注1)「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者を除く。

(注2)「訪問介護員」、「介護職員」は該当職種の方がいる事業所のみ、ご記入下さい。

(注3) サービス提供責任者の採用・離職の取り扱い、問9の(注4)に準拠して下さい。

問11 貴事業所では、従業員の職種別(注1)過不足の状況はどうですか。(あてはまる番号1つに○) また、「全体でみた場合」で、1、2、3のいずれかに○を付けた事業所は、不足(注2)している理由は下記のどれですか。

(各項目n=7,345)	種※が当い該る職		職種別過不足状況 (当該職種がいる=100) (%)					は当い該る職	無回答
	事業所数	%	不 大 足 に	不 足	足 や や 不	適 当	過 剰		
訪問介護員	2,496	34.0%	9.5	24.5	31.9	33.1	1.0	64.8%	1.2%
サービス提供責任者	2,597	35.4%	2.2	6.3	11.4	79.0	1.2	57.8%	6.9%
介護職員	4,298	58.5%	2.2	10.4	27.8	56.7	2.9	37.6%	3.9%
看護職員	3,682	50.1%	5.5	11.5	22.0	59.1	1.8	45.2%	4.7%
生活相談員	2,948	40.1%	1.1	3.0	10.0	85.5	0.5	55.0%	4.9%
PT・OT・ST	857	11.7%	2.6	7.0	19.1	69.0	2.3	86.7%	1.6%
介護支援専門員	3,394	46.2%	1.1	4.2	12.4	80.5	1.8	45.2%	8.6%
全体でみた場合	4,885	66.5%	3.2	15.3	31.8	48.8	0.9	1.5%	32.0%

(注1)資格保有者ではなく、その仕事(職種)に就く者について記入して下さい。

(注2)「不足」とは、募集をする必要のある状態をいう。

(n=2,457) ↓

不足している理由 (あてはまる番号全てに○)

離職率が高い (定着率が低い)	採用が困難である	事業を拡大したいが 人材が確保できない	その他 ()	無回答
21.0%	65.5%	26.9%	9.6%	0.5%

問12 貴事業所の現在の従業員の定着状況についてどのように考えていますか。
(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)	定着率が低く困っている	定着率は低いが困っていない	定着率は低くない	無回答
	13.6%	10.1%	71.9%	4.4%

問13-① 貴事業所では、非正社員を対象とした就業規則を作成していますか。
(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)	作成している	作成していない	非正社員はいないので作成していない	無回答 7.5%
	73.1%	13.8%	5.6%	

問13-② 貴事業所では、非正社員の採用にあたり、主たる労働条件の明示を次のどの方法で行っていますか。(あてはまる番号全てに○)

(n=7,345)	労働条件通知書の交付による	39.0%
	「辞令と就業規則」の交付による	23.9%
	雇用契約書(労働者署名)等書面による	65.5%
	口頭で行っている	18.3%
	いずれも行っていない	0.2%
	非正社員はいない	6.3%

無回答 6.4%

問14-① 貴事業所では、雇用管理責任者を選任していますか。(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)	選任している	選任していない	雇用管理責任者について知らない	無回答 2.2%
	51.4%	37.0%	9.4%	

(注)雇用管理責任者とは

「介護労働者の雇用管理の改善への取り組み」、「介護労働者からの相談への対応」、「その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務」を担当する方。

問14-② 貴事業所では、これまでに(財)介護労働安定センターの実施する雇用管理責任者講習(注)を受講した方がいましたか。(あてはまる番号1つに○)

(n=7,345)	受講した者がいる	受講した者がいない	雇用管理責任者講習について知らない	無回答 2.3%
	38.4%	46.2%	13.1%	

(注)雇用管理責任者講習

介護事業の雇用管理責任者を対象に雇用管理に関する基本的事項・専門的事項(募集・採用、労働条件、勤務時間、賃金等)について、介護労働安定センター各都道府県支部・支所が行っている無料の講習。

問15 貴事業所では、介護保険の指定介護サービス事業を運営する上での問題点はどれですか。
(あてはまる番号3つに○)

(n=7,345)	今の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない	51.5%
	経営(収支)が苦しく、労働条件や労働環境改善をしたくても出来ない	29.1%
	良質な人材の確保が難しい	48.5%
	新規利用者の確保が難しい	23.5%
	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	12.3%
	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	7.7%
	管理者の指導・管理能力が不足している	6.2%
	教育・研修の時間が十分に取れない	28.5%
	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	4.2%
	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	4.6%
	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	5.2%
	介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない	4.1%
	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	36.3%
	雇用管理等についての情報や指導が不足している	2.6%
	その他 ()	2.0%

無回答 1.2%

特に問題はない 4.5%

問16 貴事業所では、平成21年度の介護報酬改定および介護職員処遇改善交付金によって、経営面でどのような対応をしましたか。①介護報酬改定、②介護職員処遇改善交付金のそれぞれについて、あてはまる番号全てに○を付けてください。

介護報酬改定、及び介護職員処遇改善交付金による経営面での対応状況		① 介護報酬改定	② 介護職員処遇改善交付金
(n=7,345)	基本給の引き上げ	25.1%	15.7%
	諸手当の導入・引き上げ	18.5%	29.8%
	一時金の支給	9.2%	50.0%
	職員の増員（派遣を含む）による業務負担軽減	12.4%	7.6%
	労働時間（夜勤を含む）・労働日数の適正化	5.2%	2.3%
	昇進・昇格要件の明確化	5.7%	9.6%
	非正社員から正社員への登用	11.1%	8.5%
	教育研修の充実	16.2%	15.3%
	仕事上のコミュニケーションの充実	7.3%	6.2%
	仕事内容や労働条件に関する個別面談の実施	5.9%	5.5%
	腰痛対策やメンタルケアを含めた健康管理の充実	6.4%	5.7%
	出産・子育て支援の充実	6.2%	3.9%
	介護支援の充実	3.0%	1.9%
	事故やトラブルの対応体制の強化	5.7%	3.1%
	その他（ ）	2.0%	2.0%
いずれもなし	24.2%	15.5%	
	無回答	18.9%	11.0%

問17 貴事業所の介護サービス事業について今後どのような方向性をお考えですか。介護サービスの種類、事業所の規模、人件費総額のそれぞれについてあてはまる番号1つに○を付けて下さい。

(各項目n=7,345)	増やす (拡大する)	減らす (縮小する)	わからない ・変化なし	無回答
介護サービスの種類	18.7%	1.3%	75.7%	4.3%
事業所の規模	27.4%	1.9%	67.5%	3.3%
人件費総額	32.8%	5.0%	58.3%	4.0%

問18 貴事業所の平成22年9月1カ月の収支状況において、介護事業収入等における人件費の割合をお答え下さい。なお、委託費(外注費や派遣料金など)は含みません。数値は概数で結構です。

(n=7,345)	(1)	介護事業収入に占める人件費の割合	64.4%	% 無回答 15.1%	(給与、労働保険、社会保険料を含みます)
-----------	-----	------------------	-------	-------------	----------------------

※社会保険、交通費等複数月分を支払ったものについては、1ヵ月分に換算して下さい。

(n=7,345)	(2)	介護報酬に占める人件費の割合	71.2%	% 無回答 19.0%	(給与、労働保険、社会保険料を含みます)
-----------	-----	----------------	-------	-------------	----------------------

問19 貴事業所では、平成21年9月1カ月の事業収入を100とした場合、平成22年9月1カ月の事業収入はどのようになりましたか。おおよその数字を記入して下さい。(介護保険以外の収入も含めたもので比較して下さい)。

(n=7,345)	平成21年9月の事業収入	100	⇒	平成22年9月の事業収入	平均事業収入割合 107.9%	無回答 19.3%
-----------	--------------	-----	---	--------------	--------------------	-----------

(注)平成21年9月以降に介護事業を開始した事業所は記入しなくて結構です。

問20 貴事業所では、サービスの質の管理のためにどのような取組みをしていますか。
(あてはまる番号全てに○)

(n=7,345)	サービスの質の考え方や評価基準の明確化・共有化	42.4%
	手順書や業務マニュアルの作成による業務の標準化	69.3%
	苦情やクレームの要因分析と再発防止の徹底	60.2%
	事故やヒヤリハット事例の収集・共有等の仕組みの整備	68.9%
	サービスに関する自己評価の仕組みの整備	34.0%
	顧客満足度調査の実施とその活用	28.0%
	第三者評価の受審とその活用	20.5%
	品質管理にかかわる計画・実施・評価・見直しのPDCAサイクル構築	11.5%
	リスクマネージャーの設置による安全管理・危機管理体制の構築	12.6%
	研修専任職員やスーパーバイザーの設置によるサービス管理体制の構築	9.4%
	ケースカンファレンス等による個別ケース等に関する相談・検討の仕組みの整備	49.7%
	従業員が業務改善に向けた提言をできる機会の設定	54.2%
	各種教育・研修等を通じた従業員のスキル向上・意識付け	68.1%
	従業員個別の課題や目標の設定	27.1%
	現場で人材育成やサービス管理を担う管理者・リーダー層への教育の実施	28.5%
	その他 ()	0.7%
	いずれもあてはまらない	1.5%

無回答 1.3%

問21-1) 貴事業所では、次の介護福祉機器を導入していますか。
また、導入の有無にかかわらず、**従業員**の身体的負担軽減や腰痛の予防、緩和等に効果があると思われるものについてご記入ください。(あてはまる番号全てに○)
なお、介護福祉機器を導入していない事業所や貴事業所の業務に導入できる機器がない事業所は、選択肢11の「いずれも導入していない」を選んで、次ページの質問にお進みください。

(n=7,345)	介護福祉機器	① 導入している	② 従業員にとって効果がある
			％＝(効果)÷(導入件数)
	移動用リフト(立位補助機(スタンディングマシーン)を含む)	4.5%	66.6%
	自動車用車いすリフト(福祉車両の場合は、車両本体を除いたリフト部分のみ)	36.7%	75.8%
	ベッド(傾斜角度、高さが調整できるもの。マットレスは除く)	46.6%	71.9%
	座面昇降機能付車いす	2.2%	72.0%
	特殊浴槽(移動用リフトと共に稼動するもの、側面が開閉可能なもの)	23.8%	78.9%
	ストレッチャー(入浴用に使用するものを含む)	21.4%	71.8%
	シャワーキャリー	29.4%	70.5%
	昇降装置(人の移動に使用するものに限る)	6.2%	68.2%
	車いす体重計	22.4%	74.4%
	各種介護ロボット(具体的な名称:)	0.1%	28.6%
	いずれも導入していない	34.0%	→次のページへ

無回答 7.1%

問21-2) 上記の介護福祉機器以外で、**従業員にとって**身体的負担軽減や腰痛の予防、緩和等に効果があると思われる機器をご記入ください。(いくつでも)

従業員にとって効果がある福祉機器の名称(いくつでも)
コルセット、腰痛ベルト、歩行器、スライディングボード・シート、エアーマット、マッサージ器・チェア

◎貴事業所の訪問介護員又は介護職員の在籍状況により設問の進み方が分かります。
 ☆訪問介護員又は介護職員がいる場合 ⇒ 下の問22～問28にお答え下さい
 ☆訪問介護員及び介護職員の両職員がいない場合 ⇒ P12の問28にお答え下さい

問22 貴事業所では、職員の定期採用を行っていますか。(それぞれ該当する番号1つに○)

		定期採用をしている	定期採用をしていない	無回答
(n=2,547)	訪問介護員	18.8%	79.1%	2.1%
(n=4,538)	介護職員	23.0%	72.4%	4.6%

問23 貴事業所では、過去1年間(平成21年10月1日～平成22年9月30日まで)に採用した職員の人数や質をどのように評価していますか。(それぞれ該当する番号1つに○)

		人数・質ともに確保できている	人数は確保できているが、質には満足していない	質には満足だが、人数は確保できていない	人数・質ともに確保できていない	無回答
(n=2,547)	訪問介護員	18.3%	25.8%	25.7%	23.2%	7.0%
(n=4,538)	介護職員	22.0%	44.7%	9.7%	14.7%	8.8%
(n=2,368)	訪問介護員	19.6%	27.8%	27.6%	25.0%	無回答を除いた場合
(n=4,137)	介護職員	24.1%	49.1%	10.7%	16.1%	

問24-① 貴事業所では、訪問介護員、介護職員の早期離職防止や定着促進を図るために、どのような方策をとっていますか。(あてはまる番号全てに○)

(n=6,265)

1	賃金・労働時間等の労働条件(休暇をとりやすくすることも含める)を改善している	57.3%	11	悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルスケア)	27.4%
2	能力や仕事ぶりを評価し、配置や処遇に反映している	39.7%	12	健康対策や健康管理に力を入れている	33.0%
3	職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	17.7%	13	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等)	64.1%
4	キャリアに応じた給与体系を整備している	32.5%	14	経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている	39.6%
5	非正社員から正社員への転換の機会を設けている	46.0%	15	業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている	39.3%
6	新人の指導担当・アドバイザーを置いている	21.2%	16	福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている(カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む)	30.8%
7	能力開発を充実させている(社内研修実施、社外講習等の受講・支援等)	42.8%	17	職場環境を整えている(休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保等)	26.5%
8	管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修に力を入れている	19.8%	18	子育て支援を行っている(子供預かり所を設ける。保育費用支援等)	8.2%
9	労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を聞いている	59.6%	19	その他()	0.8%
10	仕事内容の希望を聞いている(持ち場の移動など)	30.2%	20	特に方策はとっていない	2.6%

無回答 2.6%

問24-② 早期離職防止や定着促進に最も効果のあった方策

貴事業所では、早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策はどれですか。上記方策(問24-①)で○をつけた中からそれぞれ1つ選んでその番号を記入して下さい。

		正社員 (問24①の番号及び割合)		非正社員 (問24①の番号及び割合)	
(n=2,547)	最も効果のあった方策	訪問介護員	番号 1番 25.1% 13番 9.8%	番号 9番 31.3% 1番 18.0%	
(n=4,538)		介護職員	番号 1番 24.0% 13番 11.6%	番号 9番 23.2% 1番 16.5%	

問25-① 貴事業所の人材育成への取組みは、同業他社に比べて充実していると思いますか。
(あてはまる番号1つに○)

	訪問介護員		介護職員	
	正社員	非正社員	正社員	非正社員
	(n=1,668)	(n=2,404)	(n=3,990)	(n=4,015)
充実している	15.3%	11.7%	14.1%	10.5%
やや充実している	26.8%	26.0%	25.3%	22.2%
同じ程度	37.8%	39.1%	38.8%	41.4%
やや劣る	12.5%	13.6%	12.8%	14.5%
劣る	2.9%	3.3%	3.5%	3.6%
無回答	4.7%	6.2%	5.5%	7.7%

問25-② 貴事業所では、人材育成のための取組みにあたってどのような方策をとっていますか。
(あてはまる番号全てに○)

	訪問介護員		介護職員	
	正社員	非正社員	正社員	非正社員
	(n=1,668)	(n=2,404)	(n=3,990)	(n=4,015)
教育・研修計画を立てている	59.8%	60.4%	58.7%	50.9%
教育・研修の責任者(兼任を含む)もしくは担当部署を決めている	31.8%	26.0%	37.2%	29.2%
採用時の教育・研修を充実させている	40.4%	46.1%	41.6%	37.1%
職員に後輩の育成経験を持たせている	32.3%	24.6%	41.8%	30.5%
能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	29.7%	25.7%	36.7%	28.4%
法人全体(関係会社を含む)で連携して育成に取り組んでいる	29.2%	25.7%	37.9%	30.1%
自治体や、業界団体が主催する教育・研修には積極的に参加させるようにしている	50.0%	39.0%	53.6%	37.3%
地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	12.5%	9.5%	12.8%	9.8%
その他()	0.5%	0.5%	0.7%	0.6%
いずれも行っていない	3.1%	3.2%	2.8%	3.7%
無回答	5.6%	6.7%	4.8%	10.2%

問26-① 貴事業所の採用時研修の状況

貴事業所では、採用時に次のような教育・研修を行っていますか。
(自社、他社の研修機関の利用は問いません。)(あてはまる番号全てに○)

	訪問介護員		介護職員	
	正社員	非正社員	正社員	非正社員
	(n=1,668)	(n=2,404)	(n=3,990)	(n=4,015)
介護技術・知識	69.8%	71.9%	70.1%	66.7%
接遇・マナー	71.2%	72.2%	67.3%	61.9%
法人・事業所の経営理念・ケア方針	59.4%	54.7%	67.3%	60.1%
感染症予防対策	54.9%	57.2%	54.7%	50.6%
問題解決・苦情処理の手順	44.1%	40.4%	33.0%	27.0%
職員の腰痛予防対策	22.4%	22.1%	22.2%	20.7%
安全対策(事故時の応急措置等)	51.7%	51.6%	51.1%	46.4%
職員間の人間関係の構築	34.8%	30.2%	34.6%	31.4%
その他()	2.0%	2.2%	2.0%	1.9%
いずれも行っていない	3.9%	4.3%	5.0%	5.7%
無回答	7.5%	5.3%	5.5%	8.8%

問26-②

貴事業所のOJTの方法

貴事業所では、OJT（仕事を通じた能力開発や上司や先輩による指導）をどのような方法で行っていますか。（あてはまる番号全てに○）

	訪問介護員		介護職員	
	(n=1,668)	(n=2,404)	(n=3,990)	(n=4,015)
部下指導を管理職（リーダーや主任等を含む）の役割としている	57.6%	37.0%	58.5%	40.6%
管理職以外の指導担当者をつけている	24.8%	23.3%	35.6%	30.7%
経験・能力のある人と一緒に仕事をさせている	56.6%	62.6%	63.1%	63.4%
指導方法をマニュアル化している	22.2%	22.0%	24.2%	21.3%
育成を考えて仕事を与えている	36.9%	37.0%	41.8%	36.3%
業務マニュアルを作成している	49.1%	50.4%	59.1%	55.7%
その他（ ）	0.7%	0.7%	0.4%	0.4%
いずれも行っていない	4.1%	4.0%	3.1%	3.0%
無回答	7.5%	9.3%	5.2%	10.6%

問26-③

貴事業所の従業員に対する過去1年間の教育・研修状況

貴事業所では、過去1年間（平成21年10月1日～平成22年9月30日）に従業員に対してどのような教育・研修を行いましたか（自社、他社の研修機関の利用は問いません）。（あてはまる番号全てに○）

	訪問介護員		介護職員	
	正社員	非正社員	正社員	非正社員
	(n=1,668)	(n=2,404)	(n=3,990)	(n=4,015)
介護技術・知識	77.8%	77.9%	80.3%	74.1%
介護保険制度や関係法令	45.9%	41.8%	40.6%	32.0%
安全対策（事故時の応急措置等）	59.2%	60.7%	67.6%	62.4%
接遇・マナー	67.0%	67.3%	61.4%	56.0%
情報共有、記録・報告方法	54.9%	56.7%	51.2%	46.3%
コンプライアンス・プライバシー保護	50.7%	53.2%	46.0%	41.3%
事例検討	53.5%	54.8%	53.7%	48.4%
資格取得のための研修	26.4%	22.1%	30.1%	21.2%
その他（ ）	2.3%	2.5%	3.4%	2.7%
いずれも行っていない	1.7%	2.1%	1.6%	2.1%
無回答	6.7%	6.9%	4.9%	10.0%

問27

貴事業所の訪問介護員の管理方法（訪問介護員のいる事業所のみ回答してください）

貴事業所では、訪問介護員の勤務時間や、サービス提供状況をどのように管理していますか。（あてはまる番号1つに○）

(n=2,547)	稼働日毎に一度は必ず事務所に立ち寄らせている	稼働日毎に一度は必ず電話で報告させている	一定期間まとめて報告すればよいことにしている	その他（ ）	無回答 2.2%
	34.4%	27.3%	28.7%	7.4%	

問28 貴事業所の介護労働者の状況(個別労働者記入票)。

個別労働者の抽出の仕方については、14ページの抽出要領をご覧ください。

③職種は下記の番号をご記入下さい。

④就業形態・勤務形態

⑦勤続年数

- 1.訪問介護員
- 2.サービス提供責任者
- 3.介護職員
- 4.看護職員
- 5.介護支援専門員(ケアマネジャー)
- 6.生活相談員または支援相談員
- 7.PT・OT・ST
- 8.管理栄養士・栄養士
- 9.福祉用具専門相談員

- ・「正社員」
雇用期間の定めのない者
- ・「非正社員」
正社員以外の者
- ・「常勤労働者」
1週の所定労働時間が通常の労働者と同じ者。
- ・「短時間労働者」
1週の所定労働時間が通常の労働者に比べ短い者。

1年未満は0と記入。
1年以上で年未満の月数は切り捨てとします。

人数 (労働者番号)	① 性別		② 年齢	③ 職種	④ 就業・勤務形態				⑤ 保有する資格等本人の取得している資格であてはまるもの全てに○を付けて下さい												⑥ 採用 新卒・その他		⑦ 勤続年数	⑧ 賃金の支払形態		
	男	女	記入して下さい 平成22年10月1日現在の年齢を記入して下さい	上記の職種番号を記入して下さい	正社員 常勤労働者	正社員 短時間労働者	非正社員 常勤労働者	非正社員 短時間労働者	介護福祉士	介護職員基礎研修	ホームヘルパー一級	ホームヘルパー二級	介護支援専門員(ケアマネジャー)	看護師・准看護師	P・T・O・T・S・T	社会福祉士	福祉用具専門相談員	管理栄養士・栄養士	その他の資格	無資格	新規学卒	それ以外	勤続年数 平成22年10月1日現在における勤続年数を記入して下さい	月給	日給	時間給
記入例	1	2	46歳	1	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	5年	1	2	3
	1	2	32歳	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	9年	1	2	3

「従業員の職種別及び就業形態別人数の抽出表」により選んでいただいた方々(1人1行、最大20人まで)をご記入下さい。

1	男 16.6%	平均年齢	48.2%	2.3%												新規学卒 6.7%	平均勤続年数	50.8%	3.6%	45.2%										
				31.0%	4.2%	9.7%	1.3%	0.7%	7.1%	5.3%																				
2	女 80.0%	45歳	12.6%	1.6%	49.4%	12.6%	1.9%	1.5%	5.3%	それ以外 88.3%	無回答 0.4%																			
3	無回答 3.3%	無回答 2.8%	無回答 1.9%	無回答 2.9%												無回答 4.9%	4.2年													
4	回答調査人数 77,897人		正社員:50.5% 非正社員:47.6%																					1	2	3				
5	1	2	訪問介護員 24.2%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
			サービス提供責任者 4.4%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
6	1	2	介護職員 45.6%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
			看護職員 10.3%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
7	1	2	介護支援専門員 4.4%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
			生活相談員 5.0%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
8	1	2	PT・OT・ST 1.4%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
			管理栄養士 1.3%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
9	1	2	福祉用具相談員 0.3%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
			無回答 3.1%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
10	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
11	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
12	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
13	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
14	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
15	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
16	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
17	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
18	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
19	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					
20	1	2		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2						1	2	3					

また、記入欄の①～⑨については「記入例」を参考に下段にご記入下さい。

(注1) 決まって支給される賃金で、交通費や各種手当も支給される場合はこれも含めた税込みの金額をご記入下さい。

◆ 1カ月の実賃金

(注2) 所定内賃金に加えて残業、深夜勤務、休日出勤等の諸手当を含めて実際に支給された税込みの賃金額です。賞与は含めません。

(注3) 業務が変わることにより単価が異なる場合は、9月1カ月のだいたいの平均をご記入下さい。

(注4) 1日の労働時間を1か月分全て合計したものです。例えば1日4時間の労働を15日間行った場合、60時間とご記入下さい。

⑨ (平成22年9月分の実績をご記入下さい)

⑧の賃金の支払形態に該当する者の欄に、所定内賃金、実賃金、実労働日数・実労働時間数をご記入下さい。

1 賃金の支払形態が 月給の者				2 賃金の支払形態が 日給の者				3 賃金の支払形態が 時間給の者			
1ヵ月あたりの所定内賃金 (注1)	1ヵ月の実賃金 (注2)	1ヵ月の実労働		1日あたりの所定内賃金	1ヵ月の実賃金 (注2)	1ヵ月の実労働		1時間あたりの所定内賃金 (注3)	1ヵ月の実賃金 (注2)	1ヵ月の実労働	
		日数	時間数			日数	時間数			日数	時間数
<small>職給手当等(交通費・役</small> <small>務手当等)の税込み賃金</small> <small>を</small> <small>含</small> <small>め</small> <small>た</small> <small>上</small> <small>の</small> <small>決</small> <small>ま</small> <small>り</small> <small>の</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small>	<small>日</small> <small>額</small> <small>に</small> <small>支</small> <small>給</small> <small>さ</small> <small>れ</small> <small>る</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注2)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>	<small>1</small> <small>日</small> <small>あ</small> <small>た</small> <small>り</small> <small>の</small> <small>所</small> <small>定</small> <small>内</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>支</small> <small>給</small> <small>さ</small> <small>れ</small> <small>る</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注2)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>	<small>1</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>あ</small> <small>た</small> <small>り</small> <small>の</small> <small>所</small> <small>定</small> <small>内</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>支</small> <small>給</small> <small>さ</small> <small>れ</small> <small>る</small> <small>賃</small> <small>金</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注2)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>日</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>	<small>9</small> <small>月</small> <small>1</small> <small>か</small> <small>月</small> <small>間</small> <small>に</small> <small>実</small> <small>際</small> <small>に</small> <small>就</small> <small>労</small> <small>し</small> <small>た</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>(有</small> <small>給</small> <small>休</small> <small>に</small> <small>関</small> <small>係</small> <small>す</small> <small>る</small> <small>時</small> <small>間</small> <small>数</small> <small>を</small> <small>ご</small> <small>記</small> <small>入</small> <small>し</small> <small>て</small> <small>下</small> <small>さ</small> <small>い</small> <small>。</small> <small>(注4)</small>
円/月	円/月	日数	時間数	円/日	円/月	日数	時間数	円/時間	円/月	日数	時間数
232,500	253,000	20	140					1,430	85,800	15	60
(n=39,555)				(n=2,781)				(n=35,218)			
216,494	235,981	20.7	162.6	8,269	151,709	17.7	136.8	1,116	94,588	16.2	83.3
無回答 10.0%	無回答 17.6%	無回答 10.4%	無回答 13.5%	無回答 29.6%	無回答 14.4%	無回答 10.6%	無回答 16.4%	無回答 12.9%	無回答 8.6%	無回答 9.7%	無回答 7.8%
(上記の各平均では無回答を除いた人数を平均の分母としている。下記の括弧内のn値はそれぞれの母数である。)											
(n=35,436)				(n=2,487)				(n=31,813)			
(n=35,596)	(n=32,594)	(n=34,208)	(n=1,958)	(n=2,379)	(n=2,324)	(n=30,685)	(n=32,168)	(n=32,487)			
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間
円/月	円/月	日	時間	円/日	円/月	日	時間	円/時間	円/月	日	時間

問28の抽出要領

これまで、貴事業所全体についてお伺いしましたが、最後に貴事業所の従業員個別の就業形態、労働条件等を前ページの個別労働者記入票（最大20名分）にご記入ください。

問28の個別労働者は以下の手順に従ってお選び下さい。
選んでいただいた貴事業所の従業員の個別の労働条件、賃金等を
前ページ（P12、13）の個別労働者記入票にご記入ください。

前ページの間28（P12,13）でそれぞれ記入していただく個別労働者の選び方

手順1. 3ページの間8「貴事業所の主とするサービスの種類」で記入した番号をご確認下さい。

<記入例>

問 8	① 主とするサービスの種類	番号	21
-----	---------------	----	----

手順2. 右表(P15)の「抽出表」から、上記で記入した番号をお選び下さい。

『抽出例』

従業員の種類別及び就業形態別人数		個別労働者記入票に記入していただく20名の 職種別・就業形態別ごとの人数														
主とするサービスの種類	3ページの間8で 記入した 番号 介護サービスの種類	1事業所 所当り記入 する人数の 合計	訪問介護員		サービス提供責任者	介護職員		看護職員		介護支援専門員		生活相談員または 支援相談員	PT・OT・ST	管理栄養士・ 栄養士	福祉用具専門相談員	
			正社員	非正社員	でも可 社員、非 正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員
介護老人保健施設	21	20人				8人	4人	2人	2人	1人	1人		1人	1人		

(注)この場合の介護支援専門員は正社員、非正社員のいずれでも可。

手順3. 該当した欄の右側の白ヌキの数に該当する職種の方をご記入下さい。

記入していただく人数は、最大20名です。

事業所によって従業員が20名に満たない場合は、その範囲内でご記入ください。

手順4. 前ページ(P12,13)の個別労働者記入票に、上記の手順3の人数分をご記入下さい。

上記の例では、介護職員（正社員：8人、非正社員：4人）、看護職員（正社員：2人、非正社員：2人）、介護支援専門員（1人）、生活相談員（正社員：1人）、PT・OT・ST（正社員：1人）、栄養士（正社員：1人）合計20人の従業員を記入していただくことになります。

従業員の職種別及び就業形態別人数の抽出表

従業員の職種別及び就業形態別人数 選定にあたり、経験年数の長い方、短い方等平均的に選定いただくようお願いいたします。 また、指定した「職種ごと及び就業形態ごとの人数」(白抜き数字)に在籍者が満たない場合は、それぞれに在籍している人数だけで結構です。			個別労働者記入票に記入していただく20名の 職種別・就業形態別ごとの人数																			
			主とするサービスの種類 3ページの間8で記入した番号 サービスの種類		1事業所 当り記入する 人数の合計		訪問介護員		サービス提供責任者		介護職員		看護職員		介護支援専門員 (ケアマネジャー)		生活相談員 または 支援相談員		P・T・O・T・S・T		管理栄養士・栄養士	
正社員	非正社員	正社員					非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員	非正社員	正社員
訪問介護 (サービス提供責任者は必ず1名入れてください。)	1	23	20人	3人	16人	1人																
訪問入浴介護	2	24	20人				6人	8人	2人	4人												
訪問看護	3	25	20人						9人	9人						1人	1人					
訪問リハビリテーション	4	26	20人													16人	4人					
居宅療養管理指導	5	27	2人								1人	1人										
通所介護	6	28	20人				6人	8人	1人	2人				2人		1人						
通所リハビリテーション	7	29	20人				6人	5人	2人	2人				1人		2人	2人					
短期入所生活介護	8	30	20人				10人	4人	2人		1人		1人	1人		1人		1人				
短期入所療養介護	9	31	20人				10人	3人	2人	1人	1人		1人	1人		1人		1人				
特定施設入居者生活介護	10	32	20人				10人	7人	1人	1人			1人									
福祉用具貸与	11	33	20人																		14人	6人
特定福祉用具の販売	12	34	20人																		14人	6人
夜間対応型訪問介護	13	/	20人	4人	16人																	
認知症対応型通所介護	14	35	20人				6人	8人	1人	2人				2人		1人						
小規模多機能型居宅介護	15	36	20人				11人	8人	1人													
認知症対応型共同生活介護	16	37	20人				11人	8人	1人													
地域密着型特定施設入居者生活介護	17	/	20人				11人	8人	1人													
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	18	/	20人				8人	6人	1人	1人	1人		1人		1人		1人		1人			
居宅介護支援	19	38	20人								20人											
介護老人福祉施設	20	/	20人				10人	4人	2人		1人	1人		1人		1人		1人				
介護老人保健施設	21	/	20人				8人	4人	2人	2人	1人	1人		1人		1人		1人				
介護療養型医療施設	22	/	20人				6人	2人	6人	2人	1人	1人		1人		1人		1人				

質問はこれで終わりました。お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。

この調査票は、平成22年11月30日までに同封の封筒(切手不要)に入れて投函していただきますようお願いいたします。